

名古屋市公報	令和 4年 6月29日 第158号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市長 発行人 名古屋市長	

目次	ページ
告 示 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (健福・保護課) (第381号) 3 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (健福・保護課) (第382号) 7 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第383号) 9 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退 (健福・保護課) (第384号) 11 ○ 生活保護法による医療機関の指定 (健福・保護課) (第385号) 12 ○ 生活保護法による指定医療機関の変更 (健福・保護課) (第386号) 13 ○ 生活保護法による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第387号) 14 ○ 生活保護法による指定医療機関の休止 (健福・保護課) (第388号) 15 ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定 (健福・保護課) (第389号) 16 ○ 申請に係る建築協定及び公開による意見の聴取 (住都・建築指導課) (第390号) 18 ○ 名古屋市緑笹塚土地地区画整理組合の事業計画の変更認可 (住都・市街地整備課) (第391号) 20 ○ 名古屋市港防災センター指定管理者の公募 (防災・危機対策室) (第392号) 21 ○ 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要 (緑土・都市農業課) (第393号) 24 ○ 名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会委員の退任及び任命 (住都・緑都市整備事務所) (第394号) 25 ○ 介護老人保健施設の廃止 (健福・介護保険課) (第395号) 26 ○ 介護老人保健施設の開設許可 (健福・介護保険課) (第396号) 27 ○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について (環境・地域環境対策課) (第397号) 28	

○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課)	(第398号)	29
○ 車両制限令による道路の指定に関する告示	(緑土・道路管理課)	(第399号)	30
○ 名古屋市障害者スポーツセンターの指定管理者の公募	(ス市・スポーツ振興室)	(第400号)	33
○ 特定計量器定期検査の実施	(経済・産業企画課)	(第401号)	36
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課)	(第402号)	38
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課)	(第403号)	42
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課)	(第404号)	43
○ 指定一般相談支援事業等の廃止について	(健福・障害者支援課)	(第405号)	45

公 告

○ 一の敷地とみなすこと等の認定の取消しの公告	(住都・建築指導課)	46
○ 令和 4年度名古屋市職員第 2類・免許資格職採用試験、職務経験者採用試験及び就職氷河期世代採用試験公告	(人事・任用課)	47
○ 令和 4年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告	(上下水・営業課)	86

正 誤

○ 平成29年 4月 5日付け名古屋市公報第1202号中の訂正について	90
-------------------------------------	----

名古屋市告示第 381号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留
邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者
の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例に
よるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関
として、次の機関を指定しました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
林整形外科	名古屋市東区矢田二丁目 9番10号	令和 4年 4月 1日
しらかべ耳鼻科・ 小児科	名古屋市東区芳野一丁目 2番 1号	令和 4年 4月 1日
大曾根駅前こころ のクリニック	名古屋市北区大曾根三丁目10番 4号	令和 4年 5月 1日
青木医院	名古屋市北区金城町 4丁目38番地	令和 4年 1月26日
伊藤内科	名古屋市中川区尾頭橋三丁目 4番12 号	令和 4年 3月14日

守山みずのハート クリニック	名古屋市守山区川宮町64番地	令和 4年 5月 6日
華メンタルケアク リニック	名古屋市名東区一社一丁目86番地	令和 4年 4月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
かすみおしむら 歯科	名古屋市中村区烏森町 8丁目 306番 地	令和 4年 4月 1日
川名公園歯科	名古屋市昭和区山中町 2丁目40番地	令和 4年 1月 1日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
エムハート薬局自 由ヶ丘店	名古屋市千種区徳川山町 5丁目 1番 2	令和 4年 4月 1日
V・d r u g天満 堂薬局	名古屋市千種区天満通 1丁目43番地 の 1	令和 4年 4月 1日
マルミ薬局大曾根 店	名古屋市東区東大曾根町22番 7号	令和 4年 4月 1日
くるまみち調剤薬 局	名古屋市東区筒井三丁目26番27号	令和 4年 4月 1日
エムハート薬局た ばた店	名古屋市北区田幡二丁目 9番25号	令和 4年 4月 1日
イオン薬局上飯田 店	名古屋市北区織部町 1番地の 1	令和 4年 4月 1日

こうのみ薬局	名古屋市西区香呑町 6丁目50番地	令和 4年 4月 1日
エムハート薬局名 駅店	名古屋市中村区椿町 1番16号	令和 4年 4月 1日
エムハート薬局大 名古屋ビルディング 店	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	令和 4年 4月 1日
おてまえ薬局大須 本店	名古屋市中区大須二丁目26番 5号	令和 4年 4月15日
エムハート薬局ひ ばりがおか店	名古屋市瑞穂区彌富町字紅葉園 6番 地の14	令和 4年 4月 1日
サンシバタ薬局	名古屋市南区寺崎町13番12号	令和 4年 4月 1日
エムハート薬局ア クロス小幡店	名古屋市守山区小幡南一丁目24番10 号	令和 4年 4月 1日
イオン薬局名古屋 東店	名古屋市名東区猪子石原二丁目1701 番地	令和 4年 4月22日

4 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーシ ョンさくらそう	名古屋市西区浮野町 166番地	令和 4年 4月 1日
みゆき訪問看護ス テーション	名古屋市昭和区下構町 2丁目18番地 の 7	令和 4年 4月11日
訪問看護ステーシ ョンかなえる	名古屋市熱田区比々野町72番地	令和 4年 5月 1日
訪問看護ステーシ ョンゆうおん	名古屋市港区宝神五丁目 412番地	令和 4年 4月18日

訪問看護ステーションまたはり	名古屋市港区寛政町 2丁目 4番地	令和 4年 5月 1日
訪問看護ステーションライフケアナース名古屋	名古屋市緑区桶狭間神明3701番地	令和 2年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 382号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	旧	やまもと医院
	新	ヨシダファミリーメディカルクリニック
所 在 地	名古屋市千種区天満通 1丁目41番地の 1	
変 更 年 月 日	令和 4年 4月 1日	

医 療 機 関 名	旧	ちくさ駅前眼科
	新	眼科だいすけクリニック
所 在 地	名古屋市千種区内山三丁目25番 6号	
変 更 年 月 日	令和 4年 4月 6日	

医 療 機 関 名	宮永医院	
所 在 地	旧	名古屋市北区柳原二丁目 1番12号

	新	名古屋市北区柳原二丁目 1番14号
変 更 年 月 日		令和 4年 4月 1日

医 療 機 関 名	旧	名古屋アイクリニック
	新	一社眼科
所 在 地		名古屋市名東区高社二丁目 123番地
変 更 年 月 日		令和 4年 4月 1日

2 薬局

医 療 機 関 名		たかばり調剤薬局
所 在 地	旧	名古屋市名東区高針一丁目1713番地
	新	名古屋市名東区高針一丁目1520番地
変 更 年 月 日		令和 4年 5月 2日

3 訪問看護ステーション

医 療 機 関 名	旧	訪問看護リハビリステーションアキューネット あつた
	新	訪問看護ステーション花水木
所 在 地		名古屋市熱田区切戸町 2丁目 118番地
変 更 年 月 日		令和 4年 4月21日

医 療 機 関 名		訪問看護フリーウォーク
所 在 地	旧	名古屋市名東区望が丘 319番地
	新	名古屋市名東区香南二丁目 916番地
変 更 年 月 日		令和 3年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 383号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
青木医院	名古屋市北区金城町 4丁目38番地	令和 4年 1月26日
伊藤内科	名古屋市中川区尾頭橋三丁目 4番12 号	令和 4年 3月13日
くさまみなとクリ ニック	名古屋市港区油屋町 3丁目 5番地の 2	令和 4年 4月 1日

2 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日

サトウ薬局	名古屋市中川区五女子町 1丁目17番地	令和 4年 4月 1日
くるみ調剤薬局てんぱく店	名古屋市天白区平針台一丁目1013番地	令和 4年 5月 1日

3 訪問看護ステーション

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
訪問看護ステーションこのみ	名古屋市北区中味鉦三丁目 233番地	令和 4年 5月 1日
優輪訪問看護ステーション	名古屋市守山区大字上志段味字樹木1638番地の 2	令和 4年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 384号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第51条第 1項の規定により、各法による指定医
療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	辞 退 年 月 日
クメノ歯科医院	名古屋市瑞穂区東栄町 3丁目 8番地 の 3	令和 4年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 385号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
こんどうメンタル クリニック	名古屋市千種区末盛通 3丁目 6番地	令和 4年 4月 1日

2 訪問看護ステーション

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーシ ョンえびす	名古屋市千種区橋本町 3丁目26番地	令和 4年 4月 1日
訪問看護ステーシ ョン恕庵	名古屋市名東区社台一丁目 103番地	令和 4年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 386号

生活保護法による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	旧	医療法人泰友会天白橋内科内視鏡クリニック
	新	医療法人B a i s u l l e n天白橋内科内視鏡クリニック
所 在 地	名古屋市天白区原一丁目 102番地	
変 更 年 月 日	令和 4年 2月24日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 387号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
竹田耳鼻咽喉科	名古屋市守山区守山三丁目 2番13号	令和 4年 4月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
笹森歯科	名古屋市守山区城南町 4番 1号	令和 4年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 388号

生活保護法による指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり休止の届出がありました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	休 止 年 月 日
しんどう歯科医院	名古屋市西区栄生二丁目11番16号	令和 4年 4月11日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 389号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を
担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 4年 6月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 あん摩・マッサージ

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
犬飼 裕太（出張 専門）	名古屋市中川区下之一色町字松蔭 3 丁目 7番地の 1	令和 4年 4月 5日
犬飼 裕太		

2 はり・きゅう

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		

犬飼 裕太（出張 専門）	名古屋市中川区下之一色町字松蔭 3 丁目 7番地の 1	令和 4年 4月 5日
犬飼 裕太		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 390 号

申請に係る建築協定及び公開による意見の聴取

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第70条第 1 項の規定により、建築協定書の提出がありましたので、同法第71条の規定により公告するとともに、次のとおり関係人の縦覧に供します。また、同法第72条第 1 項の規定により、次のように意見の聴取を行いますので、建築基準法に基づく意見の聴取に関する規則（昭和31年名古屋市規則第59号）第15条の規定により公告します。

令和 4 年 6 月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 建築協定の名称

山添町地区建築協定

2 建築協定区域

名古屋市千種区山添町 2 丁目37番 外

3 縦覧期間

令和 4 年 6 月21日から同年 7 月19日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第36号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除きます。

4 縦覧時間

午前 8 時45分から午後 5 時15分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除きます。

5 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課（名古屋市役所西庁舎 2 階）

6 意見の聴取会における聴取事項

山添町地区建築協定について

7 意見の聴取会の開催日時

令和4年7月20日（水） 午後2時00分

8 意見の聴取会の開催場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西12E会議室（名古屋市役所西庁舎12階）

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市告示第 391号

名古屋市緑笹塚土地区画整理組合の事業計画の変更認可

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可しました。

令和 4年 6月21日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 組合の名称
名古屋市緑笹塚土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
名古屋市緑区鳴海町字笹塚22番地 798
- 3 設立認可の年月日
平成30年 4月20日
- 4 変更認可の年月日
令和 4年 6月21日

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整備課

名古屋市告示第 392 号

名古屋市港防災センター指定管理者の公募

名古屋市港防災センター条例（昭和56年名古屋市条例第72号）第8条第1項の規定により、名古屋市港防災センターの指定管理者を次のとおり募集します。

令和4年6月22日

名古屋市長 河 村 た か し

1 施設名及び所在地

(1) 施設名

名古屋市港防災センター

(2) 所在地

名古屋市港区港明一丁目12番20号

2 業務の範囲

(1) 運営に関すること

- ア 防災に関する相談及び指導
- イ 防災に関する資料及び装置の展示
- ウ 防災に関する講演会、イベント、企画展等の開催
- エ 施設や防災に関する情報発信
- オ 施設の供用
- カ 施設の使用許可
- キ 庶務（指定管理業務の経理、人事、広聴等）
- ク 地域や関係機関との連携
- ケ 防災に関連する外部行事への参加、出張講座の実施
- コ 提案事業
- サ その他市長が必要と認める事業

- (2) 維持管理及び修繕（原形を変ずる修繕及び模様替を除く。）に関するこ
と
 - ア 施設の保守管理
 - イ 環境維持管理
 - ウ 備品及び消耗品の管理
 - エ 保安業務
- (3) 危機管理の対応に関すること
 - ア 事故等緊急時の対応
 - イ 苦情等の対応
 - ウ 災害発生時の対応
- (4) 利用者満足度調査及び管理運営状況の自己点検の実施に関すること
- (5) 事業計画書及び事業報告書等の提出に関すること
 - ア 事業計画書及び収支予算書の提出
 - イ 事業報告書及び収支決算書の提出
- (6) 指定管理者の引継ぎに関すること
 - ア 現指定管理者からの業務の引継ぎ
 - イ 次期指定管理者への業務の引継ぎ
- (7) ネーミングライツ導入に伴うスポンサーメ리트対応業務
- (8) 自主事業に関すること
 - ア 使用時間外の施設の供用に関すること
 - イ 行事・教室等の実施（市の施策及び施策に準じて実施するものを除く。）
 - ウ 物品販売事業等
 - エ その他指定管理者の提案により実施する事業
- (9) その他必要な管理運営業務に関すること

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

4 公募に関する書類の配布場所等

(1) 募集要項等の配布場所及び問い合わせ先

名古屋市防災危機管理局危機対策室危機対策係（名古屋市役所東庁舎 1 階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号 052-972-3526

ファクシミリ番号 052-962-4030

電子メールアドレス a3526@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp

なお、募集要項等は、名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードすることができます。

アドレス

<https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000153672.html>

(2) 配布期間及び時間

令和 4 年 6 月 22 日（水）から同年 7 月 29 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時まで。なお、6 月 22 日（水）は午前 10 時から午後 5 時まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除きます。

(3) 申請書類の受付期限及び方法

令和 4 年 7 月 29 日（金）午後 5 時必着（直接持参又は郵送）

5 募集内容の詳細等

募集要項等によります。

名古屋市防災危機管理局危機対策室

名古屋市告示第 393号

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7条第 5項の規定により、多面的機能発揮促進事業に関する計画を令和 4年 4月 1日に認定しましたので、同条第 6項の規定により、その概要を次のとおり公表します。

令和 4年 6月22日

名古屋市長 河 村 た か し

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域 との重複 の有無		
○				名古屋市 富田、南 陽地域	無	令和 4年度 から令和 8 年度まで	茶屋新田地域 資源保全隊

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 394号

名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会委員の退任及び任命

名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会の委員が退任しましたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第57条第 4項の規定により、新たに次の委員を令和 4年 6月22日付けで任命しました。

令和 4年 6月22日

名古屋市長 河 村 た か し

1 退任した委員

名称・氏名	事務所の所在地・住所	1号委員又は 2号委員の別
名古屋法務局 首席登記官 伊藤 登志也	名古屋市中区三の丸二丁目 2番 1号	1号委員

2 新たに任命した委員

名称・氏名	事務所の所在地・住所	1号委員又は 2号委員の別
名古屋法務局 首席登記官 武田 聡	名古屋市中区三の丸二丁目 2番 1号	1号委員

名古屋市住宅都市局都市整備部緑都市整備事務所

名古屋市告示第 395号

介護老人保健施設の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第99条第 2項の規定により、介護老人保健施設開設者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 4年 6月22日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月 日	サービスの種類
医療法人千代 田	医療法人千代 田老人保健施 設太陽の森	名古屋市守山区 大森八龍二丁目 1016番地	令和 4年 4月30日	介護保健施設サー ビス

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 396号

介護老人保健施設の開設許可

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第94条第 1項の規定により、介護老人保健施設として、次のとおり開設許可しました。

令和 4年 6月22日

名古屋市長 河 村 た か し

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	許可年月 日	サービスの種類
医療法人和伸 会	医療法人和伸 会介護老人保 健施設太陽の 森	名古屋市守山区 大森八龍二丁目 1016番地	令和 4年 5月 1日	介護保健施設サー ビス

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 397号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

令和 4年 6月23日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市南区砂口町67番の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物

シアン化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 398号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2項の規定に基づき、令和3年名古屋市告示第 115号により指定した形質変更時要届出区域の一部を解除します。

令和 4年 6月23日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定を解除する区域

名古屋市港区新船町 2丁目 1番 1の一部及び 1番 2の一部

2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物（土壤溶出量基準）

ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準）

3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 399 号

車両制限令による道路の指定に関する告示

車両制限令（昭和36年政令第 265 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として次のように指定します。併せて、同令第10条第 2 項の規定に基づき、当該道路の通行方法を次のように定めます。

令和 4 年 6 月 24 日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する道路の路線名及び区間

道路 の 種類	整理 番号	路 線 名	区 間	摘要
市道	1	大江西線	名古屋市港区大江町 3 番 3 地先 から 名古屋市港区大江町 5 番 2 地先 まで	附図
市道	2	大江中線	名古屋市港区大江町 1 番 6 地先 から 名古屋市港区大江町 6 番 2 地先 まで	
県道	3	名古屋半田線	名古屋市港区大江町 9 番 5 地先 から 名古屋市港区昭和町18番15地先 まで	

2 指定する期日

令和 4 年 7 月 1 日

3 通行方法

次の通行方法によらなければならない。

橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合にあっては、徐行するとともに、一の径間の一の車線において限度超過車両（道路法（昭和27年法律第180号）第47条の2第1項に規定する車両をいう。）又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

名古屋市緑政土木局路政部道路管理課

附 図



凡 例

←→ 今回指定する部分

名古屋市告示第 400号

名古屋市障害者スポーツセンターの指定管理者の公募

名古屋市障害者スポーツセンター条例（昭和56年名古屋市条例第17号）第12条第 1項の規定により、名古屋市障害者スポーツセンターの指定管理者を次のとおり募集します。

令和 4年 6月24日

名古屋市長 河 村 た か し

1 施設の概要

(1) 施設名

名古屋市障害者スポーツセンター

(2) 所在地

名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地

2 指定管理者が行う業務の範囲

(1) 受付・案内業務

ア 受付に関する業務

イ 案内に関する業務

(2) 名古屋市障害者スポーツセンターの事業運営業務

ア 障害者に対する各種スポーツ及びレクリエーション活動の機会の提供

イ 障害者のスポーツ指導、助言及び相談

ウ 障害者のスポーツの振興を担う人材の育成

エ 障害者のスポーツに関する普及啓発

オ 競技力向上に向けた取組み

カ 地域やボランティア、関係団体との交流

キ 名古屋市障害者スポーツ協会に関する業務

- ク 名古屋市障害者スポーツクラブに関する業務
 - ケ 名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会に関する事務
 - コ 名古屋市障害者スポーツセンター運営審議会に関する事務
 - サ 視覚障害者ワードプロセッサ利用に関する事務
 - シ その他の事務及び名古屋市が指示する事務
- (3) 施設使用許可に係る事務
- (4) 名古屋市障害者スポーツセンターの使用料に関すること。
- ア 使用料について
 - イ 使用料の徴収事務について
- (5) 名古屋市障害者スポーツセンターの維持管理及び修繕に関すること。
- ア 施設の保守管理（原形を変ずる修繕及び模様替又は 1件 250万円（消費税等込）を超える修繕を除く。）
 - イ 施設の環境維持管理
 - ウ 会計管理
 - エ 安全管理
 - オ 情報管理
 - カ 苦情処理（第三者委員等の設置を含む。）
- (6) 社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会が行う障害者スポーツセンター送迎バス「サンサン号」の運行に関する協力・連携
- (7) 「名古屋市障害者スポーツセンターにおける障害者就労実習支援事業実施要綱」に基づく事業の実施
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応業務
- (9) その他管理運営に必要な業務

3 指定期間

令和 5年 4月 1日から令和10年 3月31日までの 5年間

4 公募に関する書類の配布場所等

- (1) 募集要項等の配布場所及び問合せ先

名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ振興室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

電話番号 052-972-3262 ファックス番号 052-972-4417

電子メールアドレス a3262@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

(2) 配布期間及び時間

令和 4年 6月24日（金）から同年 8月12日（金）までの午前 8時45分から午後 5時30分まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

なお、募集要項等は、名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードすることができます。

アドレス <https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000153925.html>

(3) 申請書類の受付

ア 受付期間

令和 4年 8月 3日（水）午前 8時45分から同月12日（金）午後 5時30分まで

イ 受付方法

事前に電話連絡の上、 4（1）の配布場所へ直接お持ちください。

5 募集内容の詳細等

募集要項によります。

名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ振興室

名古屋市告示第 401 号

特定計量器定期検査の実施

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を行います。

令和 4 年 6 月 24 日

名古屋市長 河 村 た か し

1 定期検査を行う区域

熱田区及び守山区

2 対象となる特定計量器

計量法第 19 条に定める特定計量器のうち、非自動はかりであって、ひょう量が 300 キログラム未満のもの（分銅及びおもりを含む。）。ただし、ひょう量 300 キログラム以上の非自動はかりを有する事業所で使用するひょう量 300 キログラム未満のものは除きます。

3 実施の期日及び場所

(1) 熱田区

検 査 日	検 査 場 所
8 月 4 日（木）	名古屋市工業研究所（正門：展示場東）
8 月 8 日（月）	名古屋市工業研究所（正門：展示場東）

(2) 守山区

検 査 日	検 査 場 所
8 月 23 日（火）	二城小学校（北門：特別会議室）
8 月 25 日（木）	守山小学校（正門横通用門：学校開放管理室）

8 月 29 日（月）	吉根小学校（北門：特別活動室）
8 月 30 日（火）	小幡小学校（正門：特別活動室）
9 月 7 日（水）	下志段味コミュニティセンター（会議室 2）

ただし、特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 2 項の規定に基づく申請があった特定計量器の検査場所については、その所在の場所とします。

名古屋市経済局産業労働部産業企画課

名古屋市告示第 402号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年 6月24日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
社会福祉法人親愛 の里 長野県下伊那郡松 川町元大島1593番 地 1	ぱれっとハウス 名古屋市中村区竹 橋町38番 8号	自立生活援助	2310100090	令和 4年 6月 1日
ユーススタイルラボ ラトリー株式会社 東京都中野区中央 一丁目35番 6号	土屋訪問介護事業 所愛知 名古屋市中村区名 駅三丁目12番14号	居宅介護 重度訪問介護	2310101718	令和 4年 6月 1日
株式会社PREC IOUS・BEA UTY 名古屋市西区上名 古屋三丁目25番35 号	訪問介護ステーシ ョンにこ 名古屋市西区上名 古屋三丁目25番35 号	居宅介護 重度訪問介護	2310201609	令和 4年 6月 1日

株式会社DIGITAL butter 広島市中区上八丁堀 8番23号	デジタルアートセンター名古屋 名古屋市中区正木三丁目13番 9号	就労継続支援 B型	2316101340	令和 4年 6月 1日
一般社団法人フォレストワン 愛知県春日井市石尾台四丁目 2番地13	ネオフレックス栄 名古屋市中区丸の内二丁目17番 3号	就労継続支援 B型	2316101357	令和 4年 6月 1日
株式会社ウェルシード 名古屋市中区正木二丁目13番 2号	就労支援事業所めぐみる名古屋 名古屋市中区錦一丁目 7番31号	就労継続支援 A型	2316101365	令和 4年 6月 1日
一般社団法人TWO STEP 名古屋市天白区保呂町2305番地	訪問介護ツーステップ 名古屋市天白区保呂町2305番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2316401583	令和 4年 6月 1日
合同会社家スタDAY 名古屋市千種区京命一丁目11番23号	土屋訪問介護事業所名古屋千種センター 名古屋市千種区京命一丁目11番23号	居宅介護 重度訪問介護	2317101406	令和 4年 6月 1日
合同会社FLAGSHIP 名古屋市瑞穂区大喜町 4丁目 151番地の 4	ロコソレイユ 名古屋市千種区大久手町 6丁目 3番地の 2	就労継続支援 B型	2317101414	令和 4年 6月 1日
株式会社アールズ 名古屋市北区平安	訪問介護ぶんぶく 名古屋市北区平安	居宅介護 重度訪問介護	2317301865	令和 4年 6月 1日

二丁目24番71号	二丁目11番39号	同行援護		
株式会社コッポ ート 川崎市川崎区砂子 二丁目 5番11号	C o c c o r p o r t 名古屋大曽根O f f i c e 名古屋市北区大曾 根二丁目 8番 1号	就労移行支援	2317301873	令和 4年 6月 1日
株式会社マザーズ 名古屋市西区新道 一丁目 2番 5号	N E X U S 池花 名古屋市北区池花 町 225番地	短期入所	2317301881	令和 4年 6月 1日
		共同生活援助	2327300295	令和 4年 6月 1日
株式会社ゆうあい ライフ 名古屋市守山区四 軒家一丁目1576番 地	ゆうあいライフ訪 問介護事業所 名古屋市守山区四 軒家一丁目1536番 地	同行援護	2317601850	令和 4年 6月 1日
株式会社ユーフォ リア 名古屋市名東区香 南一丁目 401番地	ユーフォリア矢田 名古屋市守山区町 南 3番 5号	就労継続支援 B型	2317602031	令和 4年 6月 1日
一般社団法人寅 名古屋市南区内田 橋一丁目 6番20号	ショートステイ虎 の巻 名古屋市南区堤起 町 1丁目23番地の 5	短期入所	2318101272	令和 4年 6月 1日
	障害者グループホ ーム虎の巻 名古屋市南区堤起 町 1丁目23番地の 5	共同生活援助	2328100207	令和 4年 6月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 403号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年 6月24日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
みどりケアサポー ト合同会社 名古屋市中川区横 前町68番地	ミント 名古屋市中川区横 前町68番地	一般相談支援	2331300208	令和 4年 6月 1日
		特定相談支援		
一般社団法人 f o r t i n a 名古屋市中川区丸新 町 486番地	f o r t i n a 名古屋市中川区丸新 町 486番地	障害児相談支 援	2371300217	令和 4年 6月 1日
		一般相談支援	2337300186	
		特定相談支援		
		障害児相談支 援	2377300195	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 404号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年 6月24日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
合同会社ようよう 名古屋市名東区本 郷一丁目41番地	訪問介護つむぎの 丘 名古屋市名東区社 が丘四丁目 610番 地	居宅介護 重度訪問介護	2318001688	令和 4年 5月 2日
合同会社リアン 名古屋市港区当知 二丁目 801番地の 2	訪問介護エマ 名古屋市港区当知 二丁目 801番地の 2	居宅介護 重度訪問介護	2311201103	令和 4年 5月 4日
I n c l u s i v e 合同会社 愛知県江南市木賀 町杉 101番地	インクルーシブ愛 知 名古屋市昭和区御 器所通 1丁目 2番 地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2316200704	令和 4年 5月 8日
合同会社リラクサ	リラクサン名古屋	就労継続支援	2311400754	令和 4年

ン 名古屋市瑞穂区河 岸町 4丁目20番地 の14	名古屋市瑞穂区弥 富通 2丁目 4番地 の 1	A型		5月31日
------------------------------------	-------------------------------	----	--	-------

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 405号

指定一般相談支援事業等の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の25第 2項及び第51条の25第 4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の32第 2項の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児相談支援事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年 6月24日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
有限会社名岐ホッ トスタンプ 名古屋市北区丸新 町 485番地	f o r t i n a 名古屋市北区丸新 町 485番地	一般相談支援 特定相談支援	2337300178	令和 4年 5月31日
		障害児相談支 援	2377300187	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

一の敷地とみなすこと等の認定の取消しの公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定に基づき、一の敷地とみなすこと等の認定を取り消しましたので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年6月21日

名古屋市長 河 村 た か し

対象区域

名古屋市千種区希望ヶ丘2丁目1番6及び1番19

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

令和４年度名古屋市職員第２類・免許資格職採用試験、職務経験
者採用試験及び就職氷河期世代採用試験公告

名古屋市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和４年６月２１日

名古屋市人事委員会委員長 市 橋 克 哉



令和4年度

名古屋市職員採用試験案内（第2類[高校卒業程度・18～21歳] （免許資格職）

【申込期間】

7月5日（火）から8月1日（月）までの申込完了分有効

令和4年6月21日

名古屋市人事委員会

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、名古屋をよりよくしたいという熱意を持ち、主体的・積極的に行動できる人材を求めています。

TOPICS

- ▶ 免許資格職「司書」区分を実施します。

注意事項

- ・ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等変更となる場合があります。

採用試験に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋市人事委員会公式ツイッターでお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分			採用予定人員	主な職務内容
第2類	事務	行政 A	10名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など
		土木	10名程度	本庁各局や公所等における道路・河川等の維持管理・設計・施工監理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等 など
	技術	建築	5名程度	
		機械	5名程度	
		電気	5名程度	
	学校事務		若干名	本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生 など）
	消防		15名程度	消防署等における火災の予防又は鎮圧、地域防災、救急・救助 など（主に交替制勤務に従事します。また、一部の業務を除き、性別による従事制限はありません。なお、本市の消防学校に入校し、全寮制による教育を受けた後に配属されます。）
免許資格職	司書		若干名	図書館などにおける管理運営全般（資料収集・整理・供用、参考調査、広報・企画調整 など）

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

<申込及び問合せ先> 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

T E L : 052-972-3308 F A X : 052-972-4182

M a i l : a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たすことが必要です。

(1) 年齢要件

試験区分	年齢要件
事務 技術 学校事務 消防	平成13年（2001年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた方 （ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和5年（2023年）3月31日までに卒業見込の方は受験できません。）
司書	平成4年（1992年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた方

(2) 資格要件等（該当試験区分のみ）

試験区分	資格要件等
消防	日本国籍を有し、下記の条件4つすべてに該当する方 【身体的条件】 ・矯正視力... 両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上 ・基本色の識別... 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力... 左右とも正常であること ・その他... 消防官としての職務遂行に支障のないこと
司書	司書の資格を有する方又は令和5年(2023年)3月31日までに有する見込みの方

(3) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（注）受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。

- ・ 司書の資格を有する見込である方 ... 7ページ「7」
- ・ 「消防」以外の試験区分で日本国籍を有しない方 ... 7ページ「7」及び9ページ「13 (1)」

3 試験の日程等

(注) 試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ		日 程
受験申込		7月5日（火）～8月1日（月）
受験票発送		8月24日（水）
受験教室のお知らせ		9月22日（木） 市ウェブサイトに掲載します。
第1次試験		9月25日（日） 着 席 午前9時00分 終了予定 （行政A・学校事務・消防） 午後1時15分頃 ＜昼休憩なし＞ （土木・建築・機械・電気・司書） 午後3時30分頃 ＜昼休憩あり＞ ・第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は4ページ以降をご覧ください。 <u>なお、第2次試験である作文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表		10月4日（火）
第2次試験	個別面接	10月24日（月）～10月31日（月）のうち1日
	体力検査（消防のみ）	10月20日（木）
最終合格者発表		11月10日（木）

＜合格者発表について＞

- ・ 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月7日(金)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（電話 052-972-3308）までご連絡ください。

イ 最終合格者発表

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

＜面接の日程について＞

- ・ 個別面接の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・ 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

4 試験方法

(1) 合格者の決定方法

- ・ 最終合格者は、第1次試験以降各段階の全ての得点を合計して決定します。
- ・ 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- ・ 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。なお、第1次試験実施日にあわせて実施する作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は採点しません。

(2) 試験の内容、出題分野

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

ア 行政A・学校事務

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》）〈25問必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈25問必須解答〉	600点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月25日（日）実施》	600点

イ 土木・建築・機械・電気・司書

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》）〈15問必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈15問必須解答〉	210点
	専門試験 (120分)	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験（択一式） 〈40問必須解答〉 (各試験区分における出題分野は【別表】参照)	390点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月25日（日）実施》	600点

ウ 消防

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》）〈25問必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） 〈25問必須解答〉	600点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,500点
	体力検査 (1日)	職務遂行に必要な基礎体力に関する検査 6種目（上体起こし、握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン（往復持久走）[文部科学省の新体力テスト実施要項に準拠]） ※ 身体検査のうち、基本色の識別検査も同日に実施します。	600点
	身体検査	職務遂行上必要な身体的条件及び健康度をみる検査（尿検査、胸部エックス線検査、心電図等）を各自医療機関等で受検し、人事委員会事務局が指定する様式で提出していただきます。なお、受検に必要な費用は受験者の負担となります。 詳細は、第1次試験合格者に文書にてお知らせします。 基本色の識別検査は体力検査時に実施します。	—
	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月25日（日）実施》	300点

【別表】第1次試験専門試験の出題分野

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
建 築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
機 械	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）、電子機械
電 気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
司 書	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論

5 申込手続

※ 申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、9ページ「13 その他(3)」参照)

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- **申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。**
- 閉庁日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示及び「採用試験に関するよくある質問 (FAQ)」をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、 「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/smart-apply)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	7月5日（火）から8月1日（月）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 右の二次元コードを読み取り、名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya)にアクセスしてください。 ② キーワード検索で、「第2類採用試験」又は「免許資格職採用試験」と検索してください。 ③ 受験を希望する試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。 	
受験票等の 交付 8/24～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	・ 8月24日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） ・ 8月25日（木）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課試験係（052-972-3308）までご連絡ください。
第1次試験 9/25	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともに持ちください。



6 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (3) 採用は、原則として令和5年4月です。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、職種によって必要とされる免許等の資格が採用時に有効でない場合は、採用されません。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位	第1次試験又は第2次試験の結果発表当日からその翌月同日までの開庁日 (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00~12:00 ・ 13:00~17:00	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、受験者本人が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券、学生証等の身分証明書(写真のあるもの) (2) 受験票
第2次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位		

- (注) ・ 試験実施日に受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
- ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

9 主な勤務条件

(令和4年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)

(1) 初任給の例

事務・技術・学校事務	消 防	司 書 (大学卒の場合)
170,660 円	181,700 円	210,450 円

(注)・ 上表の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。

・ 学校卒業後の経歴などがある場合は、上記金額に一定の基準により加算されます。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式Twitter又は公式LINE**により、当日午前7時以降にお知らせします。

(Twitterのフォロー・LINEの登録は10ページ「情報コーナー」をご参照ください。)

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 令和3年度実施結果

詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

試験区分	受験者数（人）	合格者数（人）	倍率（倍）
事務	97	9	10.8
技術	33	18	1.8

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア 会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ 上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月13日（水）までの消印有効 **《持込不可》**

（注）申込書は、7月14日（木）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月1日（月）までの消印有効 **《持込不可》**

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「第2類・免許資格職採用試験申込書（〇〇（試験区分））請求」（朱書き）

（例）「第2類・免許資格職採用試験申込書（行政A）請求」

試験区分は必ず記載してください。

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合354円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、送付する。

請求用封筒に「2 返信用封筒」と「3 連絡先」を入れて、所定の郵送料の切手を貼り、郵送する。

(4) 第1次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。
公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。
- ・ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

＜情報コーナー＞

◆ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！



◆ 「名古屋市職員総合案内 技術職」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！



◆ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。



◆ Twitter（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！



◆ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してく
ださい。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。



試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。



令和4年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者）

「行政A・社会福祉・土木・建築・機械・電気・学校事務」
 （注）名古屋市職員採用試験案内（職務経験者）「保育Ⅰ」の試験案内については、この案内とは別に作成しています。

令和4年6月21日
 名古屋市人事委員会

【申込期間】

7月5日（火）から8月1日（月）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します。

TOPIC

▶ 【学校事務】の区分を新設します。

注意事項

- ・ 同日程で実施される名古屋市職員採用試験と併願することはできません。
 - ・ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等変更となる場合があります。
- 採用試験に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋市人事委員会公式ツイッターでお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
事務	行政A	20名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など
	社会福祉	5名程度	児童福祉施設・児童相談所、区役所、保護施設等における相談・指導（夜間業務を含みます。）、生活保護、精神保健福祉、福祉施策に関する業務 など
技術	土木	10名程度	本庁各局や公所等における道路・河川等の維持管理・設計・施工監理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等 など
	建築	5名程度	
	機械	5名程度	
	電気	5名程度	
学校事務		若干名	本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生 など）

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

<申込及び問合せ先> 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308 FAX: 052-972-4182 Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

2 受験資格

次の(1)～(5)の要件を全て満たすことが必要です。

(1) 年齢要件

昭和38年（1963年）4月2日から平成4年（1992年）4月1日までに生まれた方

(2) 職務経験

直近10年（平成24年7月1日から令和4年6月30日まで）中に、**職務経験※が通算5年以上ある方。**
ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

※ 通算可能な職務経験について

- ・「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員等として同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を1年（12か月）以上継続して就業していた期間のことをいいます。
- ・対象となる職務経験は、試験区分により異なります。

試験区分	職務経験
行政 A・社会福祉・ 学校事務	職種は問いません
土 木・建 築	各試験区分に対応する設計・施工管理に関する職務経験
機 械・電 気	各試験区分に対応する設計・施工管理又は保守・維持管理に関する職務経験

(注) 3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをしてください。

(3) 資格要件（該当区分のみ）（基準日：令和4年6月30日）

〈社会福祉〉基準日以前に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を登録している方

〈建築〉基準日以前に建築士法に基づく一級建築士試験に合格している方

(注) 第3次試験で、「社会福祉」区分は社会福祉士登録証（**原本**）又は精神保健福祉士登録証（**原本**）、
「建築」区分は一級建築士免許証明書（**原本**）を提示していただきます。

(4) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(5) 本市職員ではない方

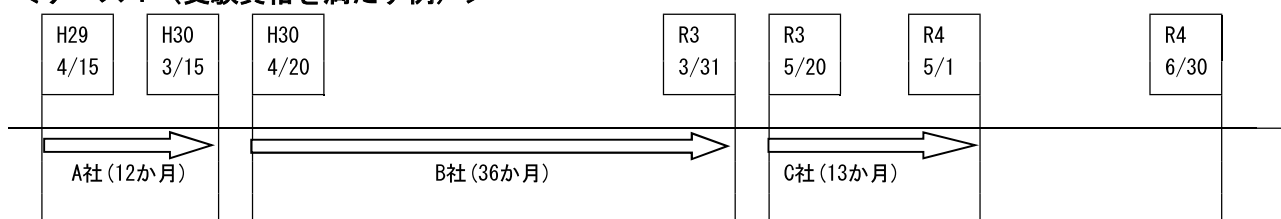
ただし、上記受験資格を満たしている本市の会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

～職務経験期間の計算方法について～

- ・ 勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限ります。）
- ・ 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上であることが必要です。
- ・ 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

→ (通算可能)

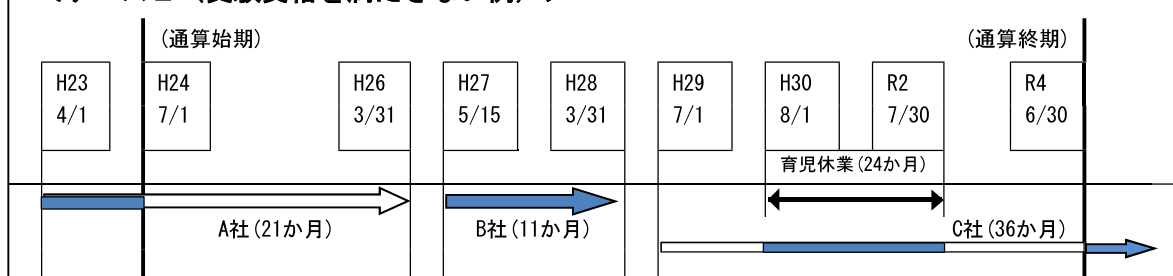
＜ケース 1（受験資格を満たす例）＞



職務経験の合計は 61 か月 (5 年以上)、かつ B 社で 36 か月 (3 年) 継続して就業しているので、受験資格を満たす。

→ (通算可能) → (通算不可)

＜ケース 2（受験資格を満たさない例）＞



職務経験の合計が57か月なので、受験資格を満たさない。

A 社：直近10年間で職務経験なので平成24年7月1日以降の勤務のみ、職務経験として通算します。

B 社：職務経験が1年未満なので、通算できません。

C 社：育児休業期間の24か月は通算しないので、職務経験は36か月(3年)となります。(3年継続は満たす。)

労働基準法等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。

C 社：令和4年7月1日以降の勤務は、職務経験として通算しません。

3 試験の日程等

(注) 試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	7月5日(火)～8月1日(月)
受験票発送	8月24日(水)
受験教室のお知らせ	9月22日(木) 市ウェブサイトに公開します。
第1次試験	9月25日(日) 着 席 午前9時00分 終了予定 午後0時30分頃 ・第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、5ページをご覧ください。 <u>なお、第3次試験である論文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	10月4日(火)
第2次試験（個別面接）	10月22日（土）、23日（日）、29日（土）のうち1日
第2次試験合格者発表	11月2日（水）
第3次試験 (プレゼンテーション)	11月19日（土）、20日（日）のうち1日
最終合格者発表	12月9日(金)

<合格者発表について>

- 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月7日(金)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ 第2次試験合格者発表及び最終合格者発表

それぞれの試験科目を受験した方全員に、文書で通知します。第2次試験合格者となった方で11月7日(月)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

<面接の日程について>

- 第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- 第3次試験の日程は第2次試験合格者通知でお知らせします。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

4 試験方法

(1) 合格者の決定方法

- ・ 最終合格者は、第1次試験以降各段階の全ての得点を合計して決定します。
- ・ 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- ・ 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。なお、第1次試験実施日にあわせて実施する論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は採点しません。

(2) 試験の内容、出題分野

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等含む》）　　<15問 必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）　　　　　　<15問 必須解答>	120点
第2次試験	個別面接	個別面接	600点
第3次試験	論文試験 (60分)	与えられた課題について、これまでの職務経験をふまえた記述式試験 《9月25日（日）実施》	600点
	プレゼンテーション	これまでの職務により培われた豊かな経験や能力を、名古屋市職員としてどう活かしていくかについての発表及びその内容をふまえた個別面接	1,680点

5 申込手続

※ 申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、9 ページ「13 その他(2)」参照)

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- **申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。**
- 閉庁日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示及び「採用試験に関するよくある質問 (FAQ)」をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA 4判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、 「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/smart-apply)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	7月5日（火）から8月1日（月）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 右の二次元コードを読み取り、名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya)にアクセスしてください。 ② キーワード検索で、「職務経験者採用試験」と検索してください。 ③ 受験を希望する試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。 	
受験票等の 交付 8/24～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	・ 8月24日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） ・ 8月25日（木）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課試験係（052-972-3308）までご連絡ください。
第1次試験 9/25	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

6 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (3) 採用は、原則として令和5年4月です。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、職種によって必要とされる免許等の資格が採用時に有効でない場合は、採用されません。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位	各試験の結果発表当日からその翌月同日までの開庁日 (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) $\left\{ \begin{array}{l} \cdot 9:00 \sim 12:00 \\ \cdot 13:00 \sim 17:00 \end{array} \right.$	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、 受験者本人 が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券等の身分証明書 <u>(写真のあるもの)</u> (2) 受験票
第2次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位		
第3次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位		

- (注)
- ・ 試験実施日に受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
 - ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください(自家用車での来庁はご遠慮ください)。

9 主な勤務条件

- (1) 初任給の例 (令和4年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	9年	245,065円
41歳	19年	269,560円
51歳	29年	300,495円

- (注)・ 上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。なお、上限額は300,495円となります。

- (2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式Twitter**または**公式LINE**により、当日午前7時以降にお知らせします。(Twitterのフォロー・LINEの登録は10ページ「情報コーナー」をご参照ください。)

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 令和3年度実施結果

詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

試験区分		受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
事務	行政 A	331	28	11.8
	社会福祉	33	6	5.5
技術	土木	20	8	2.5
	建築	5	2	2.5
	機械	11	2	5.5
	電気	10	3	3.3

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月13日（水）までの消印有効 **《持込不可》**

（注）申込書は、7月14日（木）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月1日（月）までの消印有効 **《持込不可》**

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「職務経験者採用試験申込書（〇〇（試験区分））請求」（朱書き）

（例）「職務経験者採用試験申込書（行政A）請求」

試験区分は必ず記載してください。

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合の郵送料354円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

請求用封筒に「2 返信用封筒」と「3 連絡先」を入れて、所定の郵送料の切手を貼り、郵送する。

(3) 第1次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。
- ・ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

<情報コーナー>

◆ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！



◆ 「名古屋市職員総合案内 技術職」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、業務内容などを掲載したパンフレットです。
ぜひご覧ください！



◆ 採用試験に関する最新の情報、試験についての「よくある質問」については市ウェブサイトをご覧ください。

<よくある質問の一例>

Q. 週の勤務日数が3日や4日の場合がありますが、職務経験に該当しますか？

A. 一定の条件を満たせば該当します。

同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を一定期間継続して就業していれば、職務経験に該当します。



◆ Twitter (@名古屋市人事委員会) について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！
フォローをお待ちしております！



◆ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。



試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。



令和4年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者） 「保育Ⅰ」

（注）「職務経験者採用試験」で実施するその他の試験区分（「行政A・社会福祉・土木・建築・機械・電気・学校事務」）については、この案内とは別に作成しています。

令和4年6月21日

名古屋市人事委員会

【申込期間】

7月5日（火）から8月1日（月）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します。

注意事項

- ・ 同日程で実施される名古屋市職員採用試験と併願することはできません。
 - ・ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等変更となる場合があります。
- 採用試験に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋市人事委員会公式ツイッターでお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
保 育 Ⅰ	若干名	保育所における児童の保育 など

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

<申込及び問合せ先> 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

2 受験資格

次の(1)～(4)の要件を全て満たすことが必要です。

(1) 年齢要件

昭和38年（1963年）4月2日から平成4年（1992年）4月1日までに生まれた方

(2) 免許資格・職務経験

直近10年（平成24年7月1日から令和4年6月30日まで）中に、保育所等※1における保育士※2としての職務経験が通算5年以上※3ある方。

ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

※1 「保育所等」とは、次の施設及び事業所です。

- ・ 保育所や児童養護施設をはじめとする児童福祉施設
- ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に定める認定こども園
- ・ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童の一時保護施設
- ・ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を行う事業所

※2 第2次試験で、保育士証（**原本**）を確認します。詳しくは第1次試験合格者宛てに通知します。

※3 通算可能な職務経験について

- ・ 保育士登録後の就業期間のみ職務経験として通算できます。
- ・ 同一の保育所等において、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間のことをいいます。

（注）3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをしてください。

(3) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 本市職員ではない方

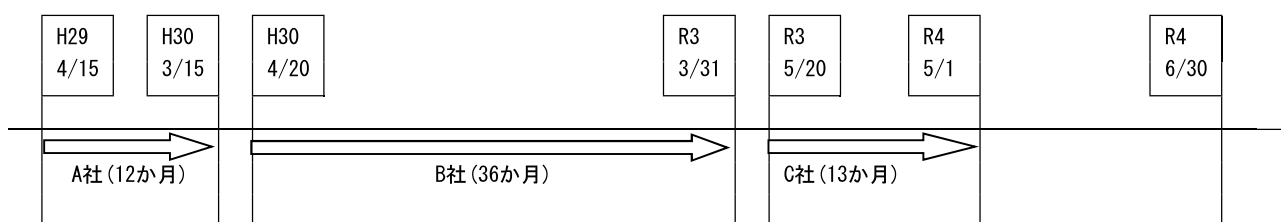
ただし、上記受験資格を満たしている本市の会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

～職務経験期間の計算方法について～

- ・ 勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限りません。）
- ・ 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上であることが必要です。
- ・ 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

⇒（通算可能）

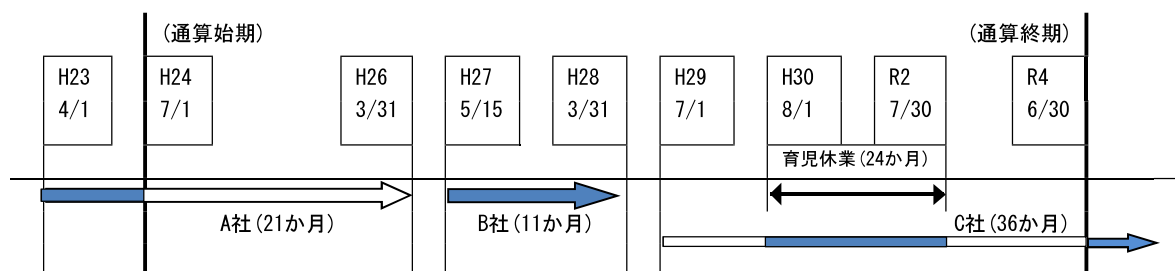
＜ケース1（受験資格を満たす例）＞



職務経験の合計は 61 か月（5 年以上）、かつ B 社で 36 か月（3 年）継続して就業しているので、受験資格を満たす。

⇒（通算可能） ⇒（通算不可）

＜ケース2（受験資格を満たさない例）＞



職務経験の合計が57か月なので、受験資格を満たさない。

A 社：直近10年間で職務経験なので平成24年7月1日以降の勤務のみ、職務経験として通算します。

B 社：職務経験が1年未満なので、通算できません。

C 社：育児休業期間の24か月は通算しないので、職務経験は36か月（3年）となります。（3年継続は満たす。）

労働基準法等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。

C 社：令和4年7月1日以降の勤務は、職務経験として通算しません。

3 試験の日程等

(注) 試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	7月5日(火)～8月1日(月)
受験票発送	8月24日(水)
受験教室のお知らせ	9月22日(木) 市ウェブサイト to 公開します。
第1次試験	9月25日(日) 着 席 午前9時00分 終了予定 午後0時30分頃 ・第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、 受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、5ページをご覧ください。
第1次試験合格者発表	10月4日(火)
第2次試験 (個別面接など)	10月29日(土)
最終合格者発表	11月10日(木)

<合格者発表について>

- 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月7日(金)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ 最終合格者発表

第2次試験科目を受験した方全員に文書で通知します。

<面接の日程について>

- 第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

4 試験方法

(1) 合格者の決定方法

- 最終合格者は、第1次試験以降各段階の全ての得点を合計して決定します。
- 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

(2) 試験の内容、出題分野

- 問題は活字印刷文による出題です。
- 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等含む》）〈15問 必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈15問 必須解答〉	120点
	専門試験 (60分)	保育士として職務遂行に必要な知識をみる試験（択一式）〈20問 必須解答〉 【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、 保育原理・保育内容、子どもの保健	480点
第2次試験	実技面接	これまでの職務により培われた能力に関する実技試験及び関連した質疑応答 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	1,200点
	個別面接	個別面接	1,200点
	ピアノ実技 (※)	バイエル教則本の「No. 78」「No. 102」「No. 104」（いずれも原書番号）のうち1曲を演奏 する実技試験 (演奏する曲は試験当日に指示します。楽譜は各自でお持ちください。)	—

※ ピアノ実技は、職務遂行に必要なピアノ演奏能力を判定するものであり、点数化しません。

5 申込手続

※ 申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、8 ページ「13 その他(2)」参照)

- 閉庁日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示及び「採用試験に関するよくある質問 (FAQ)」をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA 4 判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/smart-apply)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	7月5日（火）から8月1日（月）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限内に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 右の二次元コードを読み取り、名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya)にアクセスしてください。 ② キーワード検索で、「職務経験者採用試験」と検索してください。 ③ 受験を希望する試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。 	
受験票等の 交付 8/24～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	・ 8月24日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） ・ 8月25日（木）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課試験係（052-972-3308）までご連絡ください。
第1次試験 9/25	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

6 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後、任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (3) 採用は、原則として令和5年4月です。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、採用時に保育士登録の取消がされている場合には採用されません。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位	第1次試験又は第2次試験の結果 発表当日からその翌月同日までの 開庁日 (ただし、最終日が閉庁日の場合 は、次の開庁日まで) { ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00	人事委員会事務局(中区三の丸 三丁目1番1号)において、 受験 者本人 が次の(1)及び(2)を提示 して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券等の身 分証明書 <u>(写真のあるも の)</u> (2) 受験票
第2次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位		

- (注)
- ・ 試験実施日に受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
 - ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類（写真付の身分証明書及び受験票）に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

9 主な勤務条件

（令和4年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります）

(1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	9年	245,065円
41歳	19年	269,560円
51歳	29年	300,495円

- (注) ・ 上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。なお、上限額は300,495円となります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式Twitter**または**公式LINE**により、当日午前7時以降にお知らせします。（Twitterのフォロー・LINEの登録は10ページ「情報コーナー」をご参照ください。）

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 令和3年度実施結果

詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

試験区分	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
保育Ⅰ	8	1	8.0

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）児童福祉施設への入所措置、児童の一時保護、保育事業等の業務停止命令、児童福祉施設の設置認可 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、9ページの「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月13日（水）までの消印有効 《持込不可》

（注）申込書は、7月14日（木）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月1日（月）までの消印有効 《持込不可》

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「職務経験者採用試験申込書（〇〇（試験区分））請求」（朱書き）

（例）「職務経験者採用試験申込書（保育Ⅰ）請求」

試験区分は必ず記載してください。

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合の郵送料354円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

請求用封筒に「2 返信用封筒」と「3 連絡先」を入れて、所定の郵送料の切手を貼り、郵送する。

(3) 第1次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので受験票を受領後必ずご覧ください。

- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。
公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。
- ・ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

＜情報コーナー＞

◆ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！



◆ 「名古屋市職員総合案内 技術職」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！



◆ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。



◆ Twitter (@名古屋市人事委員会) について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！



◆ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録して
ください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。



試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。



令和4年度

名古屋市職員採用試験案内（就職氷河期世代）

令和4年6月21日
名古屋市人事委員会

【申込期間】

7月5日（火）から8月1日（月）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本試験は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を対象とした採用試験です。これまでの様々な苦労や経験を通じて培ってきた能力や熱意を名古屋市で発揮していただける方を募集します。

- ▶ 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方が対象です。
- ▶ 学歴及び職務経験は問いません。（任用上の学歴は、高校卒として採用されます。）
- ▶ 採用は原則令和5年4月です。
- ▶ 同日程で実施する名古屋市職員採用試験と併願することはできません。

注意事項

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等変更となる場合があります。採用試験に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋市人事委員会公式ツイッターでお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
行政 A	10名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など

※ 組織の改廃等により、採用予定人数は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるものの以外の職務に従事することになる場合もあります。

<申込及び問合せ先> 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

T E L : 052-972-3308 F A X : 052-972-4182

M a i l : a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を全て満たすことが必要です。

(1) 年齢要件

昭和45年（1970年）4月2日から昭和61年（1986年）4月1日までに生まれた方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 本市職員ではない方

ただし、上記受験資格を満たしている本市の会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

3 試験の日程等

（注）試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	7月5日（火）～8月1日（月）
受験票発送	8月24日（水）
受験教室のお知らせ	9月22日（木） 市ウェブサイトに公開します。
第1次試験	9月25日（日） 着 席 午前9時00分 終了予定 午後0時30分頃 ・ 第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・ 第1次試験科目は、3ページをご覧ください。 <u>なお、第3次試験である作文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	10月4日（火）
第2次試験（個別面接）	10月18日（火）～10月21日（金）のうち1日
第2次試験合格者発表	11月2日（水）
第3次試験（個別面接）	11月15日（火）～18日（金）のうち1日
最終合格者発表	12月9日（金）

＜合格者発表について＞

- 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月7日（金）までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ 第2次試験合格者発表及び最終合格者発表

それぞれの試験科目を受験した方全員に、文書で通知します。第2次試験合格者となった方で11月7日（月）までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

＜面接の日程について＞

- 第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- 第3次試験の日程は第2次試験合格者通知でお知らせします。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

4 試験方法

(1) 合格者の決定方法

- 最終合格者は、第1次試験以降各段階の全ての得点を合計して決定します。
- 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点はありません。
- 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。なお、第1次試験実施日にあわせて実施する作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は採点しません。

(2) 試験の内容、出題分野

- 問題は活字印刷文による出題です。
- 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等含む》） <15問 必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <15問 必須解答>	120点
第2次試験	個別面接	個別面接	600点
第3次試験	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《9月25日（日）実施》	600点
	個別面接	個別面接	1680点

5 申込手続

※ 申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、7ページ「13 その他(2)」参照)

○閉庁日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。

○名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示及び「採用試験に関するよくある質問 (FAQ)」をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/smart-apply)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	7月5日（火）から8月1日（月）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 右の二次元コードを読み取り、名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya)にアクセスしてください。 ② キーワード検索で、「就職氷河期世代採用試験」と検索してください。 ③ 順次画面の指示に従って申込をしてください。	
受験票等の交付 8/24～	受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名	・ 8月24日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） ・ 8月25日（木）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課試験係（052-972-3308）までご連絡ください。
第1次試験 9/25	受験票及び写真票兼承諾書の提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

6 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験に合格すると、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (3) 採用は、原則として令和5年4月です。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位	各試験の結果発表当日からその翌月同日までの開庁日 (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) { ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、 受験者本人 が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券等の身分証明書 <u>(写真のあるもの)</u> (2) 受験票
第2次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位		
第3次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 総合順位		

- (注)・ 試験実施日に受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
- ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

9 主な勤務条件

(令和4年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)

(1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
37歳	5年	236,325円
40歳	10年	249,435円
45歳	15年	262,315円

(注)・ 上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。なお、上限額は276,115円となります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式Twitter**または**公式LINE**により、当日午前7時以降にお知らせします。(Twitterのフォロー・LINEの登録は10ページ「情報コーナー」をご参照ください。)

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 令和3年度実施結果

詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

試験区分	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
行政 A	429	10	42.9

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 7月13日（水）までの消印有効 《持込不可》

（注）申込書は、7月14日（木）以降、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 8月1日（月）までの消印有効 《持込不可》

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「就職氷河期世代採用試験申込書請求」（朱書き）

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合は、354円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

請求用封筒に「2 返信用封筒」と「3 連絡先」を入れて、所定の郵送料の切手を貼り、郵送する。

(3) 第1次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学及び高等学校を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。
- ・ 高等学校が試験会場となった方は、試験当日は上履き（スリッパ）をお持ちください。

<情報コーナー>

◆ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！



◆ 「名古屋市職員総合案内 技術職」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、業務内容などを掲載したパンフレットです。
ぜひご覧ください！



◆ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。



◆ Twitter (@名古屋市人事委員会) について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！
フォローをお待ちしております！



◆ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。



試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

令和 4年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告

令和 4年度愛知県排水設備工事責任技術者試験及び排水設備工事責任技術者更新講習を次のように実施するので、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第22条第 2項の規定により公告します。

令和 4年 6月24日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

1 愛知県排水設備工事責任技術者試験

(1) 試験の日時

令和 4年11月20日（日） 午後 1時から午後 3時30分まで

(2) 試験の場所

名古屋市立大学 滝子（山の畑）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1

(3) 試験の方法

筆記試験（マークシート方式）として実施します。

(4) 試験の受験資格

次のアからエまでのいずれかに該当する者

ア 高等学校の土木工学科、大学の土木工学科、大学院の土木工学研究科
又はこれらに相当する課程を修了して卒業した者

イ 高等学校、大学、大学院等を卒業した者で、試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する者

ウ 試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する者

エ 上記アからウまでに掲げる者に準ずる者として別に定める者

(5) 試験の申込み

ア 申込書の配布期間及び方法

令和 4年 7月 1日（金）から令和 4年 8月 1日（月）までに次の(ア)
又は(イ)の方法で入手してください。

(ア) 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

<https://www.jswa-chubu.jp/>

（中部地方下水道協会→お知らせ→県協会より「愛知県排水設備工
事責任技術者に関するお知らせ」）

(イ) 郵送による配布

「返信用封筒」（サイズ：角 2（A 4）横 240mm×縦 332mm：
定形外）を用意し、140円切手を貼り付けて「ウ 受付窓口」まで申
し込んで下さい。

イ 申込書の受付期間

令和 4年 7月 1日（金）から令和 4年 8月 1日（月）までに「ウ 受
付窓口」へ持参又は郵送（当日消印有効）してください。

ウ 受付窓口

郵便番号 456－0053

名古屋市熱田区一番三丁目 2番44号

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会
事務局分室（名古屋上下水道総合サービス株式会社内）

電話（052）228－2611

F A X（052）228－2612

(6) 受験手数料

7,000円

2 愛知県排水設備工事責任技術者更新講習

(1) 更新講習の日時及び場所

実施機関が指定することとし、次のア、イいずれかの日及び場所におい
て、午前の部（午前10時30分から正午まで）又は午後の部（午後 2時から
午後 3時30分まで）のいずれか一方の部を受講していただきます。

ア 令和 4年10月 6日（木）

名古屋市中川文化小劇場

名古屋市中川区吉良町 178番地の 3

イ 令和 4年10月11日（火）

岡崎市シビックセンター

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番地

(2) 更新講習の対象者

被登録資格の有効期限が、令和 5年 3月31日までの者

この講習を受講されない場合、被登録資格は失効します。

(3) 受講の申込み

ア 申込書の配布期間及び方法

令和 4年 8月 1日（月）から令和 4年 9月 6日（火）までに次の(ア)
又は(イ)の方法で入手してください。

(ア) 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

<https://www.jswa-chubu.jp/>

（中部地方下水道協会→お知らせ→県協会より「愛知県排水設備工
事責任技術者に関するお知らせ」）

(イ) 郵送による配布

「返信用封筒」（サイズ：角 2（A 4）横 240mm×縦 332mm：
定形外）を用意し、140円切手を貼り付けて「ウ 受付窓口」まで申
し込んで下さい。

イ 申込書の受付期間

令和 4年 8月 1日（月）から令和 4年 9月 6日（火）までに「ウ 受
付窓口」へ持参又は郵送（当日消印有効）してください。

ウ 受付窓口

郵便番号 456-0053

名古屋市熱田区一番三丁目 2番44号

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会
事務局分室（名古屋上下水道総合サービス株式会社内）

電話（052）228-2611

F A X（052）228-2612

(4) 受講手数料

6,000円

3 上記 1及び 2の実施機関及び問合せ先

愛知県下水道協会（問合せ先は 1(5) ウ及び 2(3) ウを参照）

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

正

誤

平成29年 4月 5日付名古屋市公報第1202号中の訂正について

507ページの次に、次の別図を 507ページの 2として追加します。
なお、名古屋市公報第1202号は、本日訂正しました。

別図

